

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|--|---|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 | | 平成24年 7月31日 | | | | | |
| 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー | | 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 加藤 薫 | | | | | |
| 主たる業種 | 通信業 | 細分類番号 3 7 2 1 | | | | | |
| 事業者の区分 | 京都府地球温暖化対策条例施行規則 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | | |
| 計画期間 | 平成23年4月から平成26年3月 | | | | | | |
| 基本方針 | 2020年度に向けたNTTドコモグループ環境ビジョン「SMART for GREEN2020」を制定。 ドコモグループ2015年度中期目標：2008年度よりCO2総排出量16万t/CO2以上の削減 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | NTTドコモグループ・環境マニュアルにより、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減の取組みを推進する。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 12,425.4 トン | 12,785.7 トン | トン | トン | 2.9 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 12,425.4 トン | 12,785.7 トン | トン | トン | 2.9 パーセント | |
| 実績に対する自己評価 | | ドコモ京都ビル及び京都支店では計画値を下回ったが、無線中継所・基地局で計画値を上回った。 基地局の増加により総量が増加したものとと思われる | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 |
| | 通信施設 | 事業活動に伴う排出の量 (施設数(局)) | 3.70 | 6.48 | | | 75.14 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 実績に対する自己評価 | | スマートホンの普及により、通信処理に関わる設備の稼働率増加によるものと思われる | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | |
| | | 50.0 パーセント | 50.0 パーセント | パーセント | パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (23)年度 | ドコモグループ中期目標達成に向けた、通信設備のEco化を推進 省電力基地局設備の積極的導入、省電力通信設備の積極的導入、空調設備のメンテナンスの徹底、等実施により削減。 | | | | | |
| | (24)年度 | | | | | | |
| | (25)年度 | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | マイカーによる通勤は認められていません。 | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区 分 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 府内産の木材の利用によるもの | トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 合 計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | ・ICTサービスを利活用することにより、社会全体のCO2を1,000万t-CO2以上削減することに貢献します。 ・社員ボランティアによる「ドコモ京都宇治の森」での森林保全活動を2008年度より継続実施 | | | | | | |
| 特記事項 | ・基準年度は、局施設数の増減によりげんたんいが変わることから平成22年度の実績とします。 | | | | | | |

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。